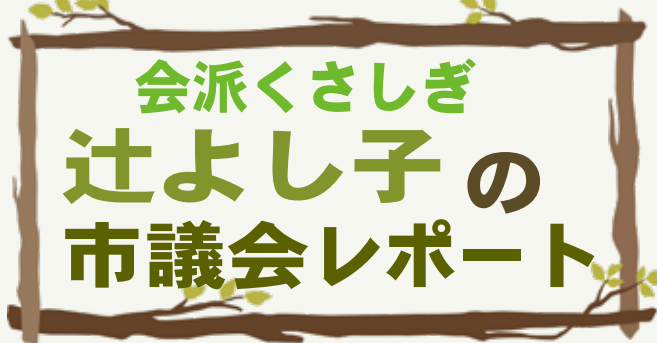




無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802
あきる野市草花 3012-20
T&F : 042-559-6941
携帯 : 090-9386-1275
e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

12月議会
一般質問

ためらわずに利用できる生活保護制度に

◆バラマキ政策ではなく、社会保障制度の見直しを

コロナ禍において、子育て世帯や非課税世帯を対象に10万円の給付金が支給されることになりました。

子育て世帯への給付については、土壇場になって政府の方針が変更され、自治体は大慌てで追加の補正予算を組み直すなど、対応に追われました。それだけでなくコロナ禍で自治体の事務は大幅に増えています。国の政策に関わる事務を自治体に頼むのであれば、現場が混乱することのないよう、もっと責任を持った制度設計をすべきです。地方自治法にも

謳われている通り、自治体は国と対等な立場にあり、国の手足となって動く機関ではないのですから。

そもそも、こうした臨時的な現金給付は、これで一息つける人たちがいるのは事実ですが、その場しのぎのバラマキ政策であることは否めません。

コロナ禍で日本社会の歪みがより顕著になる中、経済的な不安を抱えずに誰もが安心して子育てできるよう、また、生活困窮者が自立した生活を営めるよう、ポストコロナ社会を見据えた社会保障制度の見直しこそを、急ぐべきです。そして、その重要なひとつが生活保護制度の改善ではないでしょうか。

12月議会
ポイント

- ためらわずに利用できる生活保護制度に (1-2頁)
- パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度に関する陳情、採択ならず (3頁)
- 区画整理事業の資金計画シミュレーション、示される (2頁)
- 村木市長に反省を求める決議が可決 (4頁)
- 特養新設の是非をめぐり、議員研修会開かれる (4頁)
- 不登校の子どもたちへの支援、一歩前進！ (4頁)

賛否の分かれた議案 (12月定例会議)

○：賛成、×：反対 △：会派で賛否が分かれたもの 趣：趣旨採択=願意は理解するも、当分実現は困難	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く10人)	公明党 (3人)	未来 (3人)	共産党 (3人)	結果
職員の期末手当を引き下げる条例改正	○	○	○	○	×	可決
会計年度任用職員の期末手当を引き下げる条例改正	×	○	○	○	×	可決
2021年度 区画整理事業 特別会計補正予算 第2号	×	○	○	○	×	可決
2021年度 下水道事業公営企業会計 補正予算 第2号	×	○	○	○	○	可決
パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度に関する陳情(3頁)	○	趣	趣	趣	趣	趣
村木英幸市長に対し反省を求める決議 (4頁)	○	○	○	△	○	可決

◆もっと利用しやすい生活保護制度に

厚労省では、生活保護を国民の権利として、困った時にはためらわずに利用することを呼びかけています。しかし、利用条件が厳し過ぎる、不要な調査をされる、生活保護に対するマイナスイメージが払拭できていない等、利用しやすくするためには多くの課題があります。

一般質問では、制度の問題点を指摘しつつ、市が運用面で工夫できることについて提案をしました（生活保護は国から委任された事務で、市の裁量で制度自体を変えることはできません）。

◆扶養照会について、しおりの修正を

生活保護を利用しようと考えた際、申請をためらう原因となるのが、親族に仕送り等の支援ができないか連絡がいくこと（扶養照会）です。コロナ禍で国は、10年程度音信不通となっている親族や、おおむね70才を超えている親族には連絡不要とする等、運用を見直しました。そこで、変更内容をあきる野市の「生活保護のしおり」に反映するよう求めました。

◆生活保護と車の保有

現在の生活保護制度では、車の保有が原則認められていないため、そのことがネックになって生活保護をあきらめる人が少なくありません。しかし、車が贅沢品だった時代とは異なり、今や車は生活必需品と言えます。あきる野市の家用自動車の保有台数は世帯当たり平均1.3台に上ります。

全国市長会からも国に対して生活保護の車保有の条件を緩和するよう要望が出されています。

こうした現状を紹介した上で、現制度でも車の保有を認める要件がいくつかあるので、なるべく柔軟な運用をするよう要望しました。また、「生活保護のしおり」の車保有に関する説明について、困った人に寄り添う表現に改めるよう求めました。

◆「生活保護のしおり」を窓口

就学援助や高齢者・障がい者介護サービス等、さまざまな社会福祉サービスについては積極的な広報がされているのに、なぜか生活保護については情報が少なく、「生活保護のしおり」も窓口には置かれていませんでした。そこで市役所の窓口、子ども家庭支援センター、社協、図書館、公民館等に「生活保護のしおり」を設置するよう要望しました。

◆迅速な対応に感謝

要望した箇所を修正した「生活保護のしおり」が、早速、生活福祉課の窓口には置かれました！

今後さらに、他の公共施設にも設置していただきたいと思っています。



ら11年に1年延長した場合はどうなるのかというシミュレーションです。1年の延長で約3億5千万円も、市の負担が減ることが分かりました。すでに移転が始まっている終盤での1年延長は、地権者への影響が非常に大きく、現実的には難しいかもしれませんが、仮にご協力いただける地権者に限って移転を遅らせた場合、市費の削減にどのくらいつながるのか、更に詳しい検証が必要だと思えます。

12月議会 陳情審議

パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度に関する陳情、採択ならず

◆パートナーシップ制度の動き、全国で広がる

2000年代に入り世界各国で同性婚を認め、制度化する動きが広がる中、ようやく日本社会においても同性婚を含む性的マイノリティーの人権尊重が、解決すべき課題の1つとして取り上げられるようになりました。特にここ数年、パートナーシップ制度を創設する自治体が増え、今年4月1日までに制定予定の自治体を入れると、日本全体の人口の50%を超える勢いで広がっています。

そうした中、あきる野市議会では時期尚早とし、「採択」ではなく「趣旨採択」という残念な結果になりました。

◆当事者による意見陳述

総務委員会での審議に先立ち、陳情者からの意見陳述がありました。

自らがトランスジェンダーであることを明かし、幼少期から誰にも話せず、苦しい思いで生活してきたことを、時折、涙に声を詰まらせながら話されました。

まるで犯罪者のように自分を隠し、自分を愛する生き方とは程遠い生き方をしていた中、大きな転機となったのが、現在のパートナーとその子どもとの出会いだったと言います。そして、新しくできた家族を守るために自分として何ができるかを考えた末、今回の陳情提出に至ったということが語られました。

◆最大会派のみが、採択を認めず

委員会審議では、明るい未来を創る会、公明党、共産党の各委員が採択すべきとの意見を表明しましたが、過半数を占める自由民主党志清会が、採択ではなく趣旨採択が妥当と主張。委員会での趣旨採択は全会一致という決まりになっているため、採択を望む3会派の委員全員が趣旨採択に回らなければ、不採択になるという究極の選択の中で、最終的に趣旨採択となりました。

私は総務委員会に所属していないため、最終日の本会議で、委員会の趣旨採択の結論に反対をし、

陳情に対する賛成の討論をしました。討論では、自民党志清会が採択できない理由として挙げた主に以下の内容について反論しました。

◆ファミリーシップ制度がセットになっているので採択できない？

陳情者は、現在、パートナーの子どもと一緒に家族生活を送っており、ファミリーシップ制度を必要とする切なる願いが、陳述を通してひしひしと伝わってきました。そうした中、ファミリーシップ制度を理由に採択できないというのであれば、同制度を既に導入している明石市、徳島市、足立区等の先進事例を基に懸念される問題点を示すべきです。しかし、具体的な中身については一切言及されませんでした。

◆東京都はあきる野市の上位団体！？

委員会審議では、東京都が制度導入を検討中なので採択すべきではないとの意見があり、東京都を「上位団体」と呼ぶ発言が何回かありました。これは地方自治法の規定から見て、明らかに誤った認識です。市町村と都道府県と国とは対等な立場であり、陳情では市としての判断を求めているのですから、都が検討中であることは採択できない理由にはなりません。

◆市民の理解が十分に得られていないので、採択は時期尚早？

この理由には強い違和感を持ちました。性的マイノリティーに対する市民の理解が十分でないことが、他ならぬ同性婚に対する差別や偏見につながっていると考えるからです。

パートナーシップ制度は、当事者の人権を守るための制度であると共に、社会の中から性的マイノリティーに対する差別や偏見を無くしていくための制度でもあります。市民の理解が進むのを待つ制度を作るのではなく、制度を作り、運用していく中で、市民の理解を広げていくべきであり、それが政治の役割なのではないでしょうか。

区画整理事業 の資金計画 シミュレーション 示される

以前から求めている引田駅北口土地区画整理事業に関する資料が12月議会最終日に提出されました。

今年度、国と都の補助金が申請額の50%以上削られ、同じ状況が続くと市の負担は当初計画より6億円あまり増える予測です。今回示されたのは、仮に補助金の減額に合わせて事業期間を10年か

村木市長に反省を求める決議が可決

間もなく、公共交通の新たな実証実験として、引田・洲上・代継地区ならびに網代地区でデマンド交通（タクシーとバスの中間的なサービス）の運行が始まります。また、るのバスの増便の実証実験も併せて行われます。

ここに至るまでには、専門家、関連する事業者、市民代表等から構成される公共交通検討委員会での審議の積み重ねと、議会における予算審議等での議論がありました。

ところが、ようやく実証実験が始まろうとしている矢先に、市長から異なるタイプのデマンド交通の実証実験を並行して始めたいという唐突な提案が、12月の検討委員会に出されました。担当部署の職

員も検討委員会の数日前に市長から初めて指示を受けたようで、提案内容の説明に窮し、聞いている委員にも戸惑いが広がりました。

その2日後に開かれた議会の公共交通等調査特別委員会では、この件について直接市長から説明を受ける必要があると判断し、委員会への出席要請をしました。ところが、急に要請するとは「不躰」であり「遺憾」であるとして、市長は要請直後に帰宅されてしまいました。

今回の決議文は、こうした市長の言動に対して反省を求めたものです。これまで市長を応援してきた会派の議員が提出者となり、賛成19人、反対1人（清水議員）で可決されました。

特養新設の是非をめぐり、議員研修会が開かれる

市内に新たな特養が必要かどうかは、今後の高齢者介護サービスの在り方を見据えながら議論する必要があります。そこで、

意見が異なる専門家を議会に招聘し、両方の立場からお話を伺ってはどうかと、調査特別委員会で提案したところ、議員研修会として実施されることになりました。

12月14日、特養新設に肯定的立場から鏡かがみ氏（淑徳大学）、否定的な立場から長岡美代さとし氏（介護ジャーナリスト）のお二人から講義を受けました。それぞれから異なる視点と貴重なデータをいただきましたので、今後の議論に活かしていきたいと思えます。

不登校の子どもたちへの支援、一歩前進！

9月議会の一般質問で、不登校の子どもたちへの支援について、学校復帰だけを目標にするのではなく多様な支援の必要性を訴え、せせらぎ教室の「適応指導教室」という看板を外すことを提案しました。

その結果、1月1日から「教育支援室」という名称に替わることになりました。教育委員会の迅速な対応に感謝します。

なお、市内で不登校の子の親の会が立ち上がりました。毎月第2金曜日の夜7時～9時、あきる野市中央公民館で、「学校に行きづらい子の親のおしゃべり会」が開かれています。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在3期目。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！